

令和8年1月26日（月）

大阪市都市交通局長 上溝 憲郎

公募型比較見積の執行について

都市交通局公募型比較見積実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、次のとおり公募型比較見積を執行する。

1 公募型比較見積に付する事項	
(1) 案件番号	07005
(2) 案件名称	パーテーションほか1点買入
(3) 数量・特質・納入又は履行期限納入又は履行場所	別紙仕様書のとおり
2 日程及び場所	
(1) 掲示日	令和8年1月26日（月）
(2) 見積書申込期間	令和8年1月26日（月）～令和8年2月9日（月） (土、日曜日、祝日を除く) ※受付時間帯については、申込期間中の午前9時～午後5時30分までとする。
(3) 申込場所	大阪市都市交通局総務担当窓口 大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所（地下1階）
(3) 契約相手方通知日	令和8年2月12日（木）までに通知する。
3 参加資格	
実施要領第4条各号に該当していること。	
(1) 令和7・8・9年度大阪市入札参加有資格者名簿に「01：事務用品・機器」または「11：家具」で登録があること	
(2) 見積書提出時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱の規定による停止措置を受けていないこと	
(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱の規定による入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいづれの措置要件にも該当しないこと	
(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること	
4 仕様書に関する質問等	
(1) 質問方法	書面（任意書式）を持参・郵送・FAX・電子メールいずれかの方法により提出すること。 【質問先電子メールアドレス】 eb0001@city.osaka.lg.jp
(2) 質問受付期間	令和8年1月30日（金）午後5時30分まで
(3) 質問回答方法	令和8年2月3日（火）午後5時30分までに下記ホームページに掲載する。 ただし、質問がない場合は掲載しない。 【回答掲載場所】 https://www.city.osaka.lg.jp/toshikotsu/page/0000407713.html
5 参加申込み等	
(1) 申込書類（1種類）	物品供給見積書（本市様式）
(2) 申込書類の交付場所	本市ホームページにて配布
(3) 申込方法	記入要領に従って作成した物品供給見積書を、大阪市都市交通局総務担当窓口に持参、郵送またはFAX、もしくは電子メールにより行うこと。ただし、上記見積書申込期間を過ぎたものは無効とする。 【申し込み先電子メールアドレス】 eb0001@city.osaka.lg.jp ※FAXの場合は、送信後に「6 発注・契約担当」へ電話で到達を確認すること。
6 発注・契約担当（公募型比較見積の手続き等に関する質問先）	
大阪市都市交通局総務担当	大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所（地下1階） 電話 06-6208-8893 / FAX 06-6208-0008
7 事業担当（仕様書の内容に関する質問先）	
大阪市都市交通局総務担当	大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所（地下1階） 電話 06-6208-8893 / FAX 06-6208-0008

8 その他事項

- (1) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- (2) 公募型比較見積の結果については、最も低価であった申請者にのみ通知する。
- (3) 納入の際は、大阪市グリーン配送実施要綱に定めるグリーン配送適合車を使用すること。
- (4) 大阪市契約規則第37条の第1項第1号又は第3号に該当するときは、契約保証金を免除する。
- (5) 見積書提出後決定までに、参加者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む）が大阪市契約暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加資格を有しない者のした見積書とみなし無効とする。
- (6) 契約の相手方が決定した後、契約締結までの間に、決定者が大阪市契約暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、当該契約の締結を行わないものとする。
- (7) 契約締結後、契約履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。